



平成 26 年 4 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 常 陽 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 寺 門 一 義
(コード番号 8 3 3 3 東証第一部)
問 合 せ 先
執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 中 島 文 規
(TEL 029 - 300 - 2603)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当行は、本日（平成26年4月8日）開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及び会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 20,000,000株（上限とする）
(発行済株式総数に対する割合 2.53%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 120億円（上限とする）
なお、市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合がある。 |
| (4) 取得期間 | 平成26年4月9日から平成26年9月22日 |
| (5) 取得の方法 | 市場買付 |

3. 消却の内容

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 20,000,000株（発行済株式総数に対する割合 2.53%） |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 769,231,875株 |
| (4) 消却予定日 | 平成26年7月18日 |

(ご参考)

1. 当行は、平成26年4月8日開催の取締役会において2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。
2. 平成26年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（除く自己株式数）	745,792,977株
自己株式数	43,438,898株

以 上

本件に関する照会先 常陽銀行 経営企画部 企画グループ TEL 029-300-2603